

## 令和5年2月熊本県国民健康保険団体連合会理事会議事録

### 1 開催日時及び場所

令和5年2月8日（水）熊本県市町村自治会館本館（Zoomによるオンライン開催）

### 2 出席理事

別添出席者名簿参照

### 3 議題

#### 【報告事項】

第1号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について

#### 【議決事項】

第1号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について

第2号 令和4年度熊本県国民健康保険団体連合会財産（積立資産等）の処分について

第3号 令和4年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計予算の補正について

第4号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会業務計画について

第5号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合一般会計予算について

第6号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定）予算について

第7号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（国民健康保険支払勘定）予算について

第8号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）予算について

第9号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（業務勘定）予算について

第10号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（後期高齢者医療支払勘定）予算について

第11号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（業務勘定）予算について

第12号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（介護保険支払勘定）予算について

第13号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）予算について

第14号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害者総合支援支払勘定）予算について

第15号 令和5年度熊本県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について

第16号 熊本県国民健康保険団体連合会役員の一部改選について

第17号 熊本県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について

## 【その他報告】

- I 民事訴訟の応訴について
- II 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動について

## 4 議事の経過及び結果の概要

### 開会

本会規約第31条第1項の規定に基づき、令和5年2月熊本県国民健康保険団体連合会理事会を開会したところ、理事12名中8名の出席（書面参加含む）があったため、本会規約第33条第1項の規定により本理事会が有効に成立。

### 開会挨拶（大西理事長）

### 議長選出

本会規約第31条第1項の規定に基づき、大西理事長（熊本市長）が選出された。

### 議事録署名者指名

国保連合会規約第34条の規定により、市原理事（産山村長）及び伊藤理事（歯科医師国保組合理事長）が指名された。

### 報告事項（第1号）

熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について、熊本県国民健康保険団体連合会規約第31条第4項の規定に基づき、理事長の専決処分にて議決を行ったため報告するもの。内容は以下のとおり。

- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則

### 議決事項（議案第1号）

熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。内容は以下のとおり。

- ・職員の任用に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則
- ・人事異動及び人事記録に関する規則の一部を改正する規則
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会特定個人情報等取扱規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員の再任用に関する規則を廃止する規則

#### 議決事項（議案第2号）

令和4年度熊本県国民健康保険団体連合会財産（積立資産等）の処分について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。

#### 議決事項（議案第3号）

令和4年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計予算の補正について、国民健康保険法第25条第2項の規定に基づき、理事会の専決処分として事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議無く原案通り可決。

内容は以下のとおり。

- ・令和4年度の積立金に伴う補正（各業務勘定）
- ・債務負担行為の追加に伴う補正（各業務勘定）
- ・第三者行為求償事務損害賠償金の増額に伴う補正（国保業務勘定）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による費用の増額に伴う補正（国保支払勘定及び後期高齢者医療支払勘定）

#### 議決事項（議案第4号～第15号）

令和5年度の業務計画及び一般会計他5つの特別会計の予算について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議無く原案通り可決。

#### 議決事項（議案第16号）

熊本県国民健康保険団体連合会役員の一部改選について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。

#### 議決事項（議案第17号）

熊本県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について、事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。

※議案第2号及び議案第4号から第16号については、総会における議決事項となるため、2月28日に開催する通常総会において審議し採決の予定。議案第1号及び議案第3号については、総会における報告事項となる。

#### その他報告

以下の2点について事務局から報告があった。

- ・民事訴訟の応訴について
- ・国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動について

#### 閉会